

議会運営委員会報告書

平成29年5月16日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年5月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 次期定例会の予定について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 全員協議会の開催について	継続調査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	3
閉会	7

議会運営委員会記録

招集日時	平成29年5月16日（火）	市役所庁舎建設に関する調査特別 委員会閉会后			
開議・閉議	午後1時00分	開会	～	午後1時25分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催			
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂	
	委員	田口健作		掛谷 繁	
		守井秀龍		川崎輝通	
欠席委員	なし				
遅参委員	なし				
早退委員	なし				
列席者等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫	
	委員外議員	なし			
	紹介議員	なし			
	参考人	なし			
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行	
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行	
傍聴者	議員	なし			
	報道関係	なし			
	一般傍聴	なし			
審査記録	次のとおり				

午後1時00分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、①、②について、事務局からお願いします。

○石村議事係長 それでは、次期定例会の日程について御説明申し上げます。

6月定例会の招集日につきましては、ここまで御提示がいただけなかったんですけれども、6月5日月曜日の招集ということになりましたので、定例会の日程を御提案いたします。

6月定例会につきましては、市長改選後初めての定例会ということで、施政方針演説がございます。施政方針演説のある議会については、通告日までの期間を1日追加してほしいというのが、以前の議会運営委員会からの申し入れでございましたので、通告日を8日の木曜日としまして、翌週の水、木、金曜日に一般質問を3日間設けております。議案の質疑を3日目に行いまして、委員会付託までをお願いしたいと思います。請願につきましては、現在のところ受け付けておりませんが、議会運営委員会の前日までにお受けしたものを16日の金曜日に上程してはと考えております。

翌週からが委員会でございますが、一般会計の補正予算については、前回同様に分科会を設けず、全員の委員会で御審査いただきたいと考えております。その関係で、各委員会については1日、それから予備日を1日ずつ設けております。

そして、翌週の水曜日が最終日という、24日間の日程にいたしております。

初日でございますが、選挙管理委員会から選挙管理委員及び補充員の任期満了通知が来ておりますので、初日に議長からの発議で選挙をしていただくよう予定をいたしております。

最後にこの日程で行きますと、招集告示が5月29日の月曜日になるんですが、さらにその前の週の26日金曜日に告示されると聞いております。当初29日の告示と聞いていたため、議会運営委員会は、招集告示の翌日の30日に予定しておりましたので、予定どおり30日午前9時30分からということをお願いしたいと考えております。

○尾川委員長 それでは、次期定例会の予定ですが、何か御意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、この日程で進めさせていただきます。

議会運営委員会の開催についても30日ということでよろしく願いいたします。

次に、委員会行政視察について。

○石村議事係長 委員会の行政視察についてでございますが、先日、メールでお知らせをさせていただきましたとおり、議会改革への取り組みということで、7月12日水曜日、13日木曜日

で長野県長野市議会さんと長野県上水内郡飯綱町議会さんを訪問することといたしております。詳細な行程、調査事項につきましては、後日、御提示したいと考えております。

○尾川委員長 何か、今までの説明で御質問等がございましたらお願いいたします。

行政視察については、皆さん御承知のとおり、昨年度実施できなかったということですが、また事務局で詳しい資料等を準備していただいて動きたいと思っております。飯綱町については、議会改革について斬新的なことをやっておられるようでして、その点を学べればと思っております。

何かほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、議会報告会について、先日、議会報告会の開催日と場所はお決めいただいたということで、報告会について事務局から説明があればお願いいたします。

○石村議事係長 今年度の議会報告会でございますが、会場と日程につきましては、記載のとおり先般の議会運営委員会で御決定をいただいております。昨年と同様にとということでしたが、そのときにお決めいただくべきだったんですけども、まず時間につきましては、19時から20時30分というのが昨年の開催時間でございました。班編成についても、6月定例会期中の委員会でそれぞれ班割を委員会ごとに選出をしていただくというお話を御決定いただいたんですが、昨年は厚生委員をされている副議長につきましては、委員扱いではなく副議長という扱いで、報告の班員とはなられておられませんでした。正副議長につきましては、それぞれの会場にて日が変わりで御挨拶をいただいたということになっております。今年度はどうされるのかを御決定いただかないと、委員会での班員選出に差し支えますので、御決定をいただきたいと思います。

それから、議題につきましても、昨年は委員会で2題ずつといった形で御協議をいただきましたけれど、それについても6月会期中に何題ずつお出しいただくのか、そのあたりを御協議いただきたいと思います。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたけど、まず時間について、19時から20時30分ということ、昨年まではそうなんですが、その点はいかがでしょう。

○掛谷委員 時間はそれでいいと思います。たしか19時から19時半までが報告で、1時間ぐらい意見交換したんじゃないかな。ですから、19時から20時30分が基本で、報告が30分程度だったと思うんですよ。あと一時間で意見交換したと記憶しとんですが。

○石村議事係長 昨年の次第ですけれども、19時に開会しまして、出席される議員さんの自己紹介、それから報告が19時10分から約30分程度、意見交換が19時40分から50分程度で、8時半の閉会という次第でした。

○尾川委員長 基本的には踏襲でよろしいですか。

○守井委員 今回の報告で、19時10分から約30分間の報告という形でやったんですけれども、各委員会から2議題というふうなことで、結局4つの報告をするというようなことになりまして、時間的にちょっと苦しかったんじゃないか。今後の検討なんですけど、委員会ごとに1つずつでいいんじゃないかという感じで思いました。今後検討してもらったらと思う。

○尾川委員長 その点、ほかに御意見ございませんか。

委員会一度練ってもらって、やっぱりいろいろ価値観が違うと思いますんで。

○掛谷委員 まあ1個か2個じゃな。それ以上はないと思うけど。

○尾川委員長 そんなことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほいじゃあ、そういうことで。そのぐらいを協議していただくと。

○守井委員 それから、議長との話も、副議長の話も出ましたけども、昨年同様でいいんじゃないかと思えますけど。

○尾川委員長 事務局、確認ですけど、正副議長は各会場で挨拶をして、原則的には班員ではないというふうなスタンスだったんですかね。

○石村議事係長 はい。

○尾川委員長 わかりました。

ほいじゃあ、そういうことで。じゃあ今回もそういうことにさせていただいたらどうですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、議会報告会については、委員会で議題等について少し練ってもらうということで。

○守井委員 ちょっと確認をしてください。委員会で何と何を決めりゃあええんですか。

○尾川委員長 ですから、まずじゃあ班編成について、委員会で4班にするわけかな。

○石村議事係長 内規では4班をつくることにしておりますが、議員定数が16名になったということで、昨年は各常任委員会から2班をつかって1班が2会場を受け持つという形で運営をされました。

○尾川委員長 その点、いかがですか。

〔「1班がどこに行くかというの決めにゃあ」と呼ぶ者あり〕

班が決まらにゃあ。

○立川副委員長 班が決まってから。その調整は後でいいと思います。

○掛谷委員 ですから、今の班編成の名簿を上げることと、それから報告するテーマを決めていただく、この2つですか、委員会で決めりゃあええのは。

○立川副委員長 そうです。

○尾川委員長 テーマと班編成ということでよろしいですか。あとは調整させてもらって、去年

も何かちょっと調整したような記憶があるんですけど。

○掛谷委員 それでよろしい。

○尾川委員長 それでよろしいですか。何かあったら、また調整すりゃあええと思うんで。何かあったら言うてくださいよ。

○入江議会事務局次長 どっちが担当というのは決められたほうがいいんじゃないでしょうか。1班が23日と25日とか。

○掛谷委員 確かに同じところへまた行くというのも何で、1つずらしたらいいんじゃないですか。例えば、前年度の吉永へ行った人がリフレに行くとか。ちょっとずらせばええんじゃないかな。班編成しても会場を変えれば。

○尾川委員長 どんなですか、その点は。

暫時休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時18分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

先ほど提案がありました、1班が原則23日、24日と、2班が25日、26日ということで、その班の編成は各委員会で決めていただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それで矛盾があったらまた調整させてもらって。

あと議題については各委員会で検討してもらおうと。1ないし2、最大2ということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、議会報告会のほうは、何かまたあれば。どうせ6月議会中に決定するという事ですので、時間はありますし、御協力のほどよろしく願いいたします。

それから、事務局にお願いですけど、担当、書記とかいろいろあったと思うんで、その一覧をつくってもらって書き込んでいくという作業の準備をしておいてください。班を決めて、報告者、あるいは書記、記録係、その他とかあったと思うんですけども、その担当も決めてもらおうかと思えますんで。よろしく願いいたします。

以上で議会報告会についてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の②の全員協議会の開催について、事務局から。

○石村議事係長 全員協議会の開催についてでございますが、さきの3月定例会で御提案がありました給食費の無償化について、議会が修正をされたわけですけど、その執行についての報告をしたいということで、全員協議会開催の申し出が執行部からございました。議長、掛谷厚生文教委員長の了承をいただきまして、5月22日の百条委員会閉会後に全員協議会をお願いしたい

と考えております。

○尾川委員長 何かこの点について、御質問等ございましたらお願いいたします。

○川崎委員 執行についてというてどういう意味か理解できんのやけど。

○石村議事係長 当初、全額市費で給食費を負担するということでしたけれど、議会が半額に修正をされております。この予算をどのように執行していくかという御報告と思っております。

○尾川委員長 よろしいですか。案が出るということでしょ、結局。

○田口委員 そういうことじゃと思う。

○川崎委員 補正が出るということじゃろ。

○守井委員 補正じゃない。

○川崎委員 執行残はそのまま残したんかな。振り替えたんじゃないの。

○田口委員 いやいや、残っとる。半分残しとる。

○掛谷委員 どうやって半分を補助するんかという、やり方じゃ。

○川崎委員 半分残っとんじゃから、半分補助したらええんじゃろ。やり方がいろいろあるんですか。

○尾川委員長 まあ、あるんじゃろうな。

○川崎委員 まあ、執行部の意見を聞いてからにしましょう。

本来、執行権でやりゃあええことじゃろう。議会がどうこう言うことじゃないんじゃないの、予算で決めたことは。

○守井委員 いや、執行してからいろいろ言われる可能性があるから。

○掛谷委員 まあ、聞いてあげりゃあええが。

○尾川委員長 よろしいですか。何かほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことで。詳しい説明していただくように伝えといてください。まあ委員長もおられるんで。

全員協議会の開催についてはよろしいですか。

○川崎委員 私、所管からいうと学校給食関係というのは厚生文教委員会じゃろう。委員会で執行部が報告すりゃあ済むことじゃないの。

どういう意味の全員協議会か意味がわからんのじゃけど。予算はついて半分は出す言うたんじゃから、それを4月1日からか10月1日からか知らんけど、それは執行権であって、我々議会が関与することじゃないんじゃないの。

○入江議会事務局次長 予算修正は、全体100とすると50残っています。そのときの討論とか議会でのやりとりは、第2子からを無料にしなさいよとかというようなさまざまな御意見があったわけですが、川崎委員さんがおっしゃるとおり、予算は半分あるんで、半分の内輪で、それを執行するのはもちろん教育委員会でございます。ただ、今回教育委員会は議会の意向をあらか

じめ聞きたいという意味で、全員協議会で案を示したいと。例えば、半分で300円程度ものを一律150円にして全児童・生徒にするのか、議会であったように所得制限をかけるのか、あるいは第2子以降は無料にするんだとかというような報告が案として出てくるんだと思われます。これを担当の厚生文教委員会に御報告するのが筋なのですが、議会での修正の内容からして、全議員さんにお伝えしながら丁寧にやりたいというのが教育委員会の意向だと思われます。

○尾川委員長 よろしいですか、川崎委員。

○川崎委員 ようわからんけど。一律5割カットじゃから、父兄の負担が5割軽くなるという以外にないんですね。それを何か、第1子は全然補助せん、第2子、第3子はやりますよというような、それは我々も執行権にどこまで関与できるんか知らんけど、それはもう執行権で、我々は予算を認めるだけで、どう執行するかというのはまさに教育委員会であり、市長も総合教育会議に入っているでしょう、たしか。それは執行権を市民が、父兄が、保護者がどう見るかだけの問題だから、我々が関与する余地はないんじゃないの。何か意見を言うたからというてそれがそのとおりになるわけ。例えば全員協議会で過半数がそりゃあおえんと、こういうやり方せえと言うたら、そういうふうに変えてもらえるわけ。

○入江議会事務局次長 大もとは総合戦略の中に第2子以降の無料化に取り組むというのがはっきり載ってあるんです。そのとおりにやられるのか、そうではなくて、3月には一律に全額というような案が出てきたわけなんで、それをどのようにすりゃあいいかというのも、教育委員会サイドだけで推し進めるという環境にないという判断があるんだと思われます。

○尾川委員長 よろしいですか。

○川崎委員 まあ、厚生文教委員会がどういう論議をするかを踏まえてでええが。

○尾川委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、③のその他、委員の方、何か御意見、全体的にあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、事務局はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を終わります。

午後1時25分 閉会